

特長1 **かんたん
導入!**

特長2 **かんたん
入力!**

特長3 **かんたん
確認!**

♥ **誰でも簡単に利用できる
クラウド型の会計・給与システム**

**かんたん
クラウド 会計**®

電子帳簿保存法対応

会計のインボイス対応予定について

各システムの対応内容および画面イメージは、今後の状況により仕様変更となる可能性があります。あらかじめご了承ください。



2023年5月

 **MJS 株式会社ミロク情報サービス**

1. インボイス制度の概要

インボイス制度の概要	3
参考：請求書等の記載事項比較	4
参考：帳簿の記載事項比較	5
参考：免税事業者等からの仕入れに係る経過措置	6
参考：免税事業者等からの仕入れに係る経過措置仕訳例	7

2. インボイス制度対応の手順

インボイス制度対応の手順	9
--------------	-------	---

3. インボイス制度対応の概要

インボイス制度対応の概要	11
--------------	-------	----

4. 「登録関係」の対応について

「登録関係」の対応一覧	13
-------------	-------	----

5. 「仕訳入力関係」の対応について

「仕訳入力関係」の対応一覧	20
---------------	-------	----

6. 「帳票出力関係」の対応について

「帳票出力関係」の対応一覧	29
---------------	-------	----

1.インボイス制度の概要



1.インボイス制度の概要

2023年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式としてインボイス制度が導入されます。インボイス（適格請求書）を交付できるのは、「適格請求書発行事業者」に限られます。「適格請求書発行事業者」になるためには、登録申請書を提出し、登録を受ける必要があります。2021年10月1日から登録申請書の提出が可能となっています。

**インボイス（適格請求書）とは、
売手が買手に対して、正確な適用税率や消費税額等を伝えるものです。
具体的には、現行の「区分記載請求書」に「登録番号」、「適用税率」及び「消費税額等」の
記載が追加された書類やデータをいいます。**

売手である登録事業者は、買手である取引相手（課税事業者）から求められたときは、インボイスを交付しなければなりません。
（また、交付したインボイスの写しを保存しておく必要があります。）

買手は仕入税額控除の適用を受けるために、原則として、取引相手（売手）である登録事業者から交付を受けたインボイスの保存等が必要となり、売手、買手いずれも法人の場合、最長10年間、個人事業主の場合、最長7年間保存しておく必要があります。

1. インボイス制度の概要

参考：請求書等の記載事項比較

	請求書等保存方式 (参考) (令和元年9月末まで)	区分記載請求書等保存方式 (令和元年10月～)	適格請求書等保存方式 (令和5年10月～)																																																																		
請求書等の記載事項	<p>請求書</p> <p>株式会社〇〇御中 XX年11月30日</p> <p>11月分 129,600円 (税込)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>日付</th> <th>品名</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>11/1</td> <td>小麦粉</td> <td>5,400円</td> </tr> <tr> <td>11/1</td> <td>牛肉</td> <td>10,800円</td> </tr> <tr> <td>11/2</td> <td>キッチンペーパー</td> <td>2,160円</td> </tr> <tr> <td>⋮</td> <td>⋮</td> <td>⋮</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>129,600円</td> </tr> </tbody> </table> <p>△△商事株式会社</p>	日付	品名	金額	11/1	小麦粉	5,400円	11/1	牛肉	10,800円	11/2	キッチンペーパー	2,160円	⋮	⋮	⋮	合計		129,600円	<p>請求書</p> <p>株式会社〇〇御中 XX年11月30日</p> <p>11月分 131,200円 (税込)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>日付</th> <th>品名</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>11/1</td> <td>小麦粉 ※</td> <td>5,400円</td> </tr> <tr> <td>11/1</td> <td>牛肉 ※</td> <td>10,800円</td> </tr> <tr> <td>11/2</td> <td>キッチンペーパー</td> <td>2,200円</td> </tr> <tr> <td>⋮</td> <td>⋮</td> <td>⋮</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>131,200円</td> </tr> <tr> <td>10% 対象</td> <td></td> <td>88,000円</td> </tr> <tr> <td>8% 対象</td> <td></td> <td>43,200円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※軽減税率対象 △△商事株式会社</p>	日付	品名	金額	11/1	小麦粉 ※	5,400円	11/1	牛肉 ※	10,800円	11/2	キッチンペーパー	2,200円	⋮	⋮	⋮	合計		131,200円	10% 対象		88,000円	8% 対象		43,200円	<p>請求書</p> <p>株式会社〇〇御中 XX年11月30日</p> <p>11月分 131,200円 (税込)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>日付</th> <th>品名</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>11/1</td> <td>小麦粉 ※</td> <td>5,000円</td> </tr> <tr> <td>11/1</td> <td>牛肉 ※</td> <td>10,000円</td> </tr> <tr> <td>11/2</td> <td>キッチンペーパー</td> <td>2,000円</td> </tr> <tr> <td>⋮</td> <td>⋮</td> <td>⋮</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>120,000円 消費税 11,200円</td> </tr> <tr> <td>10%対象</td> <td>80,000円</td> <td>消費税 8,000円</td> </tr> <tr> <td>8%対象</td> <td>40,000円</td> <td>消費税 3,200円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※軽減税率対象 △△商事株式会社 登録番号 T12345.....</p>	日付	品名	金額	11/1	小麦粉 ※	5,000円	11/1	牛肉 ※	10,000円	11/2	キッチンペーパー	2,000円	⋮	⋮	⋮	合計		120,000円 消費税 11,200円	10%対象	80,000円	消費税 8,000円	8%対象	40,000円	消費税 3,200円
	日付	品名	金額																																																																		
	11/1	小麦粉	5,400円																																																																		
11/1	牛肉	10,800円																																																																			
11/2	キッチンペーパー	2,160円																																																																			
⋮	⋮	⋮																																																																			
合計		129,600円																																																																			
日付	品名	金額																																																																			
11/1	小麦粉 ※	5,400円																																																																			
11/1	牛肉 ※	10,800円																																																																			
11/2	キッチンペーパー	2,200円																																																																			
⋮	⋮	⋮																																																																			
合計		131,200円																																																																			
10% 対象		88,000円																																																																			
8% 対象		43,200円																																																																			
日付	品名	金額																																																																			
11/1	小麦粉 ※	5,000円																																																																			
11/1	牛肉 ※	10,000円																																																																			
11/2	キッチンペーパー	2,000円																																																																			
⋮	⋮	⋮																																																																			
合計		120,000円 消費税 11,200円																																																																			
10%対象	80,000円	消費税 8,000円																																																																			
8%対象	40,000円	消費税 3,200円																																																																			
	<p>①書類の作成者の氏名又は名称</p> <p>②資産の譲渡等の年月日</p> <p>③課税資産の譲渡等に係る内容</p> <p>④課税資産の譲渡等の対価の額 (税込み)</p> <p>⑤書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称</p>	<p>請求書等保存方式の請求書等の記載事項に、以下を加えます。</p> <p>①軽減対象資産の譲渡等である旨</p> <p>②税率ごとに区分して合計した対価の額 (税込み)</p> <p>※ ①及び②の追加記載事項は受領者による追記可</p>	<p>区分記載請求書等の記載事項に、以下を加えます。</p> <p>①登録番号</p> <p>②税率ごとの消費税額及び適用税率</p> <p>※ 税率ごとに区分して合計した対価の額は税抜き又は税込みで記載します。</p>																																																																		

出典：国税庁ホームページ「消費税軽減税率制度の手引き (パンフレット) (令和2年8月)」
(https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/pdf/0017007-067_18.pdf)

1. インボイス制度の概要

参考：帳簿の記載事項比較

	請求書等保存方式 (参考) (令和元年9月末まで)	区分記載請求書等保存方式 (令和元年10月～)	適格請求書等保存方式 (令和5年10月～)																																							
帳簿の記載事項	<table border="1"> <caption>総勘定元帳（仕入）</caption> <thead> <tr> <th>XX年 月 日</th> <th>摘要</th> <th>借方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>11 30</td> <td>△△商事(株) 11月分 日用品及び食料品</td> <td>129,600</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	XX年 月 日	摘要	借方	11 30	△△商事(株) 11月分 日用品及び食料品	129,600				<table border="1"> <caption>総勘定元帳（仕入）</caption> <thead> <tr> <th>XX年 月 日</th> <th>摘要</th> <th>借方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>11 30</td> <td>△△商事(株) 11月分 日用品</td> <td>88,000</td> </tr> <tr> <td>11 30</td> <td>△△商事(株) 11月分 ※食料品</td> <td>43,200</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2" style="text-align: center;">※軽減税率対象</td> </tr> </tbody> </table>	XX年 月 日	摘要	借方	11 30	△△商事(株) 11月分 日用品	88,000	11 30	△△商事(株) 11月分 ※食料品	43,200					※軽減税率対象		<table border="1"> <caption>総勘定元帳（仕入）</caption> <thead> <tr> <th>XX年 月 日</th> <th>摘要</th> <th>借方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>11 30</td> <td>△△商事(株) 11月分 日用品</td> <td>88,000</td> </tr> <tr> <td>11 30</td> <td>△△商事(株) 11月分 ※食料品</td> <td>43,200</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2" style="text-align: center;">※軽減税率対象</td> </tr> </tbody> </table>	XX年 月 日	摘要	借方	11 30	△△商事(株) 11月分 日用品	88,000	11 30	△△商事(株) 11月分 ※食料品	43,200					※軽減税率対象	
	XX年 月 日	摘要	借方																																							
	11 30	△△商事(株) 11月分 日用品及び食料品	129,600																																							
XX年 月 日	摘要	借方																																								
11 30	△△商事(株) 11月分 日用品	88,000																																								
11 30	△△商事(株) 11月分 ※食料品	43,200																																								
	※軽減税率対象																																									
XX年 月 日	摘要	借方																																								
11 30	△△商事(株) 11月分 日用品	88,000																																								
11 30	△△商事(株) 11月分 ※食料品	43,200																																								
	※軽減税率対象																																									
	<p>①課税仕入れの相手方の氏名又は名称 ②課税仕入れを行った年月日 ③課税仕入れに係る内容 ④課税仕入れに係る支払対価の額</p>	<p>請求書等保存方式の帳簿の記載事項に加え、軽減対象資産の譲渡等に係るものである旨を記載します。</p>	<p>区分記載請求書等保存方式と同様の記載をします。</p>																																							

出典：国税庁ホームページ「消費税軽減税率制度の手引き（パンフレット）（令和2年8月）」
 (https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/pdf/0017007-067_18.pdf)

1.インボイス制度の概要

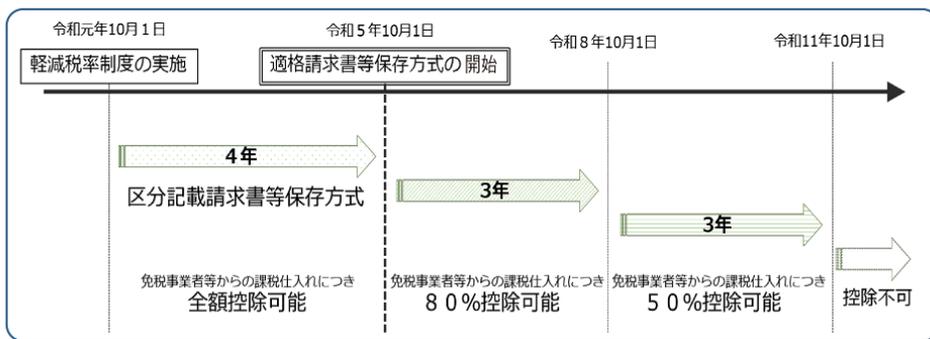
参考：免税事業者等からの仕入れに係る経過措置

(7) 免税事業者等からの仕入れに係る経過措置

適格請求書等保存方式の下では、適格請求書発行事業者以外の者（消費者、免税事業者又は登録を受けていない課税事業者）からの課税仕入れについては、仕入税額控除のために保存が必要な請求書等の交付を受けることができないことから、仕入税額控除を行うことができません。

ただし、適格請求書等保存方式開始から一定期間は、適格請求書発行事業者以外の者からの課税仕入れであっても、仕入税額相当額の一定割合を仕入税額とみなして控除できる経過措置が設けられています。

経過措置を適用できる期間等は、次のとおりです。



なお、この経過措置の適用を受けるためには、次の事項が記載された帳簿及び請求書等の保存が要件となります。

1 帳簿

区分記載請求書等保存方式の記載事項に加え、例えば、「80%控除対象」など、経過措置の適用を受ける課税仕入れである旨の記載が必要となります。具体的には、次の事項となります。

- ① 課税仕入れの相手方の氏名又は名称
- ② 課税仕入れを行った年月日
- ③ 課税仕入れに係る資産又は役務の内容（課税仕入れが他の者から受けた軽減対象資産の譲渡等に係るものである場合には、資産の内容及び軽減対象資産の譲渡等に係るものである旨）及び経過措置の適用を受ける課税仕入れである旨
- ④ 課税仕入れに係る支払対価の額

（参考）③の「経過措置の適用を受ける課税仕入れである旨」の記載については、個々の取引ごとに「80%控除対象」、「免税事業者からの仕入れ」などと記載する方法のほか、例えば、本経過措置の適用対象となる取引に、「※」や「☆」といった記号・番号等を表示し、かつ、これらの記号・番号等が「経過措置の適用を受ける課税仕入れである旨」を別途「※(☆)は80%控除対象」などと表示する方法も認められます。

出典：国税庁ホームページ「（令和4年9月）適格請求書等保存方式（インボイス制度）の手引き」
（https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/invoice_tebiki.htm）

1.インボイス制度の概要

参考：免税事業者等からの仕入れに係る経過措置仕訳例

免税事業者や消費者などから行った課税仕入れの経過措置期間の仕訳は、仕入税額控除が受けられない%分を該当費目に上乗せするか、「雑損失」などに振り替える方法が想定されます。

例えば、税抜経理方式で「仮払消費税」で仕訳入力して地方消費税も加味した「課税仕入に係る支払対価の額に110分の10を乗じて算出した金額」で計上している場合、仕訳入力は次のようになります。

「80%控除期間」に免税事業者から1,100円で文具を購入した場合

【 控除されない分を該当費目に上乗せする方法 】

現行の
入力方法

	借方		貸方	
消耗品費	1,000	現金	1,100	
仮払消費税	100			

>>

80%
控除期間の
入力方法

	借方		貸方	
消耗品費	1,020	現金	1,100	80% 控除対象
仮払消費税	80			

【 「雑損失」などに振り替える方法 】

取引時点
の仕訳

	借方		貸方	
消耗品費	1,000	現金	1,100	80% 控除対象
仮払消費税	100			

期末での
仕訳

	借方		貸方
雑損失	20	仮払消費税	20

2.インボイス制度対応の手順



2.インボイス制度対応の手順

確認	実施時期	対象者	実施内容	参照ページ
<input type="checkbox"/>	2023年6月下旬	全てのお客様	プログラム公開	
<input type="checkbox"/>	2023年9月末まで	全てのお客様	会社基本情報 > 経過措置取引仕訳の入力方法を確認 ※設定の変更が必要な場合は会計事務所担当者にご連絡してください。	P.7 P.14~15
<input type="checkbox"/>		すで取引先マスターを利用しているお客様	取引先マスター > 事業者区分、適格請求書発行事業者登録番号、登録年月日、取消/失効日を登録 ※国税庁から公開される適格請求書発行事業者公表サイトとのAPI連携により、事業者番号の照合を可能とします。	P.16~18
<input type="checkbox"/>	2023年10月1日以降	全てのお客様	仕訳入力 > インボイス対応 帳票出力 > インボイス対応	P.20~ P29~

事前準備

インボイス開始

3.インボイス制度対応の概要



3.インボイス制度対応の概要

かんとんクラウド会計は2023年6月にインボイス制度に対応します。

■ 主な対応内容

I. 免税事業者との経過措置対応

- ① 仕訳・各伝票の入力項目に**事業者区分**を追加し、**課税事業者取引**、**免税事業者等取引**の**区別**ができるよう対応します。
- ② **事業者区分**は、補助・仕入先に**取引先**を入力した場合、**取引先マスター**から**自動セット**できるよう対応します。
(補助・仕入先の入力がない場合、課税事業者取引を初期値)
- ③ 仕訳の入力処理において、**免税事業者**からの**課税仕入れ**に係る**経過措置**の**計算**ができるよう対応します。
- ④ 仕訳帳で「**免税事業者等取引**」で入力された**仕訳**を**検索**できるよう対応します。
- ⑤ 仕訳日記帳、元帳で**免税事業者等取引**が判断できるように、**摘要欄**に印「**☆または※**」を**表示・出力**できるよう対応します。

II. インボイスに記載された消費税額の入力対応

- ⑥ 仕訳入力・各伝票入力において、**仕入消費税コード**、**かつ内税消費税コード**の場合に**消費税額の変更**ができるよう対応します。
- ⑦ 仮受仮払消費税等で「**内税仕訳チェック**」機能を追加し**自動計算との差額を確認**できるよう対応します。(会計Plusのみ)

4. 「登録関係」の対応について

- 4. 「登録関係」の対応一覧・・・P.13
- 4-1. 免税仕入経過措置入力方法（会社基本情報）・・・P.14～15
- 4-2-①. 事業者区分の登録（取引先マスター）・・・P.16～17
- 4-2-②. 事業者区分の確認（取引先マスター）・・・P.18



電子帳簿保存法対応

4. 「登録関係」の対応一覧

【登録関係】

- (4-1) **会社基本情報**に**経過措置取引仕訳の入力方法の設定**ができるよう対応します。
- (4-2) **取引先マスター**に、**事業者区分、適格請求書発行事業者登録番号、登録年月日、取消／失効日**を登録できるよう対応します。
また、**国税庁から公開される適格請求書発行事業者公表サイトとのAPI連携**を可能とし、**事業者番号の照合**を可能とします。

4-1.免税仕入経過措置入力方法（会社基本情報）

登録関係

入力関係

帳票関係

会社基本情報に経過措置取引仕訳の入力方法の設定ができるよう対応します。

インボイス制度導入後、免税事業者等からの仕入は仕入税額控除ができなくなりますが、令和11年9月30日までは経過措置が設けられています。（6スライド目を参照）

▼ 経過措置期間の仕訳入力には次のパターンが考えられます。

仕訳入力時に消費税コード「内税」を選択している場合、経過措置を考慮した消費税額の自動計算に対応します。

この時、パターン1、パターン2 を選択できるよう、会社基本情報に「免税仕入経過措置仕訳入力方法」を追加します。（7スライド目を参照）

免税仕入経過措置入力方法

- 控除額で仕訳入力する
- 後で雑損失計上する

パターン1

控除額で仕訳入力する ※初期値
(控除されない分を該当費用に上乗せ)

パターン2

後で損失計上する
(期末に「雑損失」などに振り替え)

※消費税コード「外税」を選択している場合、経過措置を考慮した消費税額の自動計算は行いません。

パターン1		パターン2	
仕訳作成時に80%で計上		仕訳作成時はこれまで通り 期末に経過措置分を計算	
(仕入) 1,020円 (仮払消費税) 80円	(未払金) 1,100円	(仕入) 1,000円 (仮払消費税) 100円	(未払金) 1,100円

4-1.免税仕入経過措置入力方法（会社基本情報）

登録関係

入力関係

帳票関係

会社基本情報に経過措置取引仕訳の入力方法の設定ができるよう対応します。

・「免税仕入経過措置入力方法」を設定し、運用に合わせて仕訳入力できるようにします。

※設定の変更が必要な場合は会計事務所担当者にご連絡してください。

操作 『導入・登録処理』>『会社基本情報登録』> [消費税基本情報] タブ

05年04月度 | NX商事 株式会社 | R05/04/01~R06/03/31 | 会社基本情報登録

かんたんクラウド会計 | サポート | ファイルBOX | 印刷BOX | ヘルプ | 管理者ユーザー

会社基本情報登録

基本情報 | 代表者/役職者 | 決算情報 | 予算情報 | その他情報 | **消費税基本情報** | 課税仕入部門情報 | 消費税科目

元帳出力処理区分	<input checked="" type="radio"/> 月末一括税抜 <input type="radio"/> 月末一括税抜（併記） <input type="radio"/> 取引毎税抜
税抜処理区分	<input checked="" type="radio"/> 発生側で内税分を減算 <input type="radio"/> 負残側で内税分を加算
仮受消費税 端数処理	<input checked="" type="radio"/> 切り捨て <input type="radio"/> 切り上げ <input type="radio"/> 四捨五入
仮払消費税 端数処理	<input checked="" type="radio"/> 切り捨て <input type="radio"/> 切り上げ <input type="radio"/> 四捨五入
簡易課税基準業種	第2種(小売業)
輸入取引区分	なし
部門別消費税集計区分	<input checked="" type="checkbox"/> 採用あり
補助別消費税集計区分	<input type="checkbox"/> 採用あり
外税消費税集計区分	<input type="checkbox"/> 採用あり
課税売上高チェック	<input checked="" type="checkbox"/> チェックする 判定金額 500,000 千円
免税仕入経過措置入力方法	<input checked="" type="radio"/> 控除額で仕訳入力する <input type="radio"/> 後で雑損失計上する

更新 取消

F1 F2 F3 F4 F5 F6 F7 科目別消費税 F8 科目別業種

4-2-①.事業者区分の登録（取引先マスター）

登録関係

入力関係

帳票関係

取引先マスターに、事業者区分、適格請求書発行事業者番号などの項目を追加します。

- ・取引先マスターに登録番号、事業者区分、登録日、取消/失効日を設けます。
- ・取引先マスターの事業者区分、登録日、取消/失効日をもとに、仕訳の事業者区分の判定を行います。
- ・事業者区分の初期値は登録事業者（課税事業者取引）とします。登録日、取消/失効日は入力なしでも運用可能です。

操作 『各種マスター登録』>『取引先登録』

取引先登録

取引先リスト

- 取引先体系
 - 9999 諸口
 - 201 浜田商会 (株)
 - 202 北森商店 (株)
 - 203 中川産業 (株)
 - 204 山中商事 (株)
 - 205 竹之内製作所
 - 206 古川産業 (株)
 - 207 (株) 森本商店
 - 221 (株) 後藤商会
 - 222 株式会社 仲原
 - 223 古沢商会 (株)
 - 224 宮本産業 (株)
 - 225 鈴木製作所(有)
 - 231 (株) 黒川工業
 - 232 (有) 伊藤商会
 - 233 (有) 堀江商会
 - 101 大川商店 (株)
 - 102 ヤマトタイヤ

取引先体系

取引先コード 202

正式名称 北森商店株式会社

採用区分 得意先として採用 仕入先として採用

簡略名称 北森商店 (株) 正式名称からコピー

連想 物印

付箋

適用期間 R / / ~ R / /

基本情報 得意先情報 仕入先情報

郵便番号 123 - 0851

住所 東京都足立区梅田 1 - 1 - 1

電話番号 03-9999-8888

売上消費税情報 仕入消費税情報

消費税コード 0 科目設定に従う 消費税コード 0 科目設定に従う

適格請求書発行事業者情報

事業者区分 0 登録事業者 登録番号 T 999999999999999999

登録日 R 05/10/01 取消/失効日 R / /

更新 取消

4-2-①.事業者区分の登録（取引先マスター）

登録関係

入力関係

帳票関係

取引先マスターに、事業者区分、適格請求書発行事業者番号などの項目を追加します。

- 登録番号入力時、適格請求書発行事業者公表サイトのAPIを利用した照合を行うことができます。
- 登録番号検索エクスプローラーに登録番号を入力して照合を行い、該当する登録番号があると結果が画面に表示されます。また、照合結果より登録日、取消/失効日を取込み、登録することもできるようになっています。

操作 『各種マスター登録』>『取引先登録』

適格請求書発行事業者情報

事業者区分	0 ▼ 登録事業者	登録番号	T 999999999999 ...
登録日	R 05/10/01 ▼	取消/失効日	R _/_/_ ▼

登録番号検索エクスプローラー

登録番号 T 999999999999 検索

登録番号	氏名または名称	所在地	登録年月日	取消年月日	失効年月日

取込む 取込まない

適格請求書発行事業者公表サイトへ

4-2-②.事業者区分の確認（取引先マスター）

登録関係

入力関係

帳票関係

ツールバーに「登録番号確認」ボタンを追加し、取引先の登録番号を一括で確認できるよう対応します。

- ・適格請求書発行事業者公表サイトのAPIを利用した照合を行うことができます。
- ・確認結果はCSVファイルで出力します。

操作 『各種マスター登録』>『取引先登録』

05年04月度 NX商事 株式会社 | R05/04/01~R06/03/31 | 取引先登録

かんたんクラウド会計

登録番号確認

確認後 → 【印刷BOX】に通知

印刷中...

登録番号確認後、印刷BOXに通知されますのでご確認ください。

はい

CSVの出力内容は次の通りです。

- ・事業者区分差異
- ・登録年月日差異
- ・取消年月日差異
- ・失効年月日差異
- ・取引先コード
- ・正式名称
- ・登録番号
- ・事業者区分
- ・登録年月日（取引先マスター）
- ・取消／失効日（取引先マスター）
- ・登録名称
- ・登録年月日（公表サイト）
- ・取消年月日（公表サイト）
- ・失効年月日（公表サイト）

5. 「仕訳入力関係」の対応について

- 5. 「仕訳入力関係」の対応一覧・・・P.20
- 5-1-①.事業者区分の追加・・・P. 21
- 5-1-②.事業者区分の自動セット・・・P.22～23
- 5-2.経過措置を考慮した消費税額を自動計算・・・P.24
- 5-3.免税事業者等取引の検索・・・P.25
- 5-4-①.内税消費税の変更・・・P.26
- 5-4-②.内税消費税を修正した仕訳を検索・・・P.27



電子帳簿保存法対応

5. 「仕訳入力関係」の対応一覧

【仕訳入力関係】

- (5-1) 仕訳入力・伝票入力処理などの項目に、**事業者区分を追加**します。
- ・**仕訳の入力項目**に事業者区分を追加し、**課税事業者取引**、**免税事業者等取引**が区別できるよう対応します。
 - ・**事業者区分**は、補助、仕入先に取引先を入力した場合、**取引先マスターから自動セット**できるよう対応します。（補助、仕入先の入力がない場合、課税事業者取引を初期値とします。）
- (5-2) **仕訳の入力処理**において、**免税事業者からの課税仕入れに係る経過措置の計算**ができるよう対応します。
※会社基本情報の「**免税仕入経過措置入力方法**」の設定により動作します。
経過措置期間は、下記の通りです。
2023年(令和5年)10月1日～2026年(令和 8年)9月30日まで・・・仕入税額相当額の**80%**
2026年(令和8年)10月1日～2029年(令和11年)9月30日まで・・・仕入税額相当額の**50%**
- (5-3) **仕訳帳**で「**免税事業者等取引**」で**入力された仕訳を検索**できるよう対応します。
- (5-4) **内税消費税を変更**できるよう対応します。
- ・**仕訳入力・各伝票入力**において、**仕入消費税コード**、かつ**内税消費税コード**の場合に**内税消費税を変更**できるよう対応します。
 - ・**仕訳帳**で「**内税消費税額**」を**修正した仕訳を検索**できるよう対応します。

5-1-①.事業者区分の追加

登録関係

入力関係

帳票関係

仕訳入力・伝票入力処理などの項目に、事業者区分を追加します。

・免税事業者等との取引かを区別できるよう、事業者区分の追加を行います。

項目の追加位置は、消費税コードの下になります。

事業者区分へのフォーカス遷移は行わず、金額項目にフォーカスがあるときに、「F3：事業者区分」押下で切替を行います。

操作 『日常処理』>『仕訳帳』
『日常処理』>『振替伝票』

仕訳帳

証	検NO	月日	伝票NO	借方科目名	科目別補助	貸方科目名	科目
	1	1001		商品仕入高		買掛金	
	2	1001		商品仕入高		買掛金	
	3	1001		商品仕入高		買掛金	

検NO	月日	伝票NO	借方	貸方	消費税	期日/資金繰	金額	摘要
2	1001		431 商品仕入高	312 買掛金	10 免 10.00%	05/11/30	110,000	新宿営業所/北森商店株式会社材料
			1 新宿営業所	301 北森商店(株)			8,000	
2	1001		431 商品仕入高	312 買掛金	10 課 10.00%	05/11/30	110,000	
			1 新宿営業所	301 北森商店(株)			8,000	

振替伝票

伝票日付	伝票NO	証憑NO	当該部門	諸口
1001	1			

行/検	借方コード	借方科目名	消費税	金額	摘要	貸方コード	貸方科目名	消費税	金額
1	431	商品仕入高	10 課 10.00%	110,000		312	買掛金		110,000
	1	新宿営業所		10,000		310	宮本産業(株)		

■課税事業者取引 : 課
■免税事業者等取引 : 免

F3 事業者区分変更

5-1-②.事業者区分の自動セット

登録関係

入力関係

帳票関係

仕訳入力・伝票入力処理などの項目に、事業者区分を追加します。

取引先マスターを利用して事業者区分の初期値の設定が行えるよう対応します。

※取引先マスターの採用がない場合、仕訳・伝票入力画面の事業者区分は課税事業者取引で初期セットされます。

取引先マスターを利用して事業者区分の自動セットは、仕訳入力情報の「仕入税額控除の記載事項の入力方法」の設定によって、判定方法が異なります。

仕入税額控除の記載事項の入力方法 摘要に入力 仕入日、仕入先を摘要の他に入力

※設定の変更が必要な場合は会計事務所担当者にご連絡してください。

■「摘要に入力」を選択している場合

- 仕訳明細の仕入科目に仕入先補助（取引先マスター）の入力がある場合 → 選択された取引先マスターからセット
 - 貸借で仕入科目の仕入先（取引先マスター）が入力された場合 → 借方を優先
 - 仕入科目に仕入先補助（取引先マスター）の入力がない場合 → 相手科目に入力された仕入先補助（取引先マスター）よりセット
- ※振替伝票は、相手科目・補助の入力前に事業者区分が決まります。

■「仕入日、仕入先を摘要の他に入力」を選択している場合（下記画面）

- 仕入先を取引先マスターから登録した場合 → 選択された取引先マスターからセット
- ※科目に補助として仕入先（取引先）を採用する必要はありません。

□	検NO	月日	伝票NO	借方	貸方	消費税	期日/資金繰	金額	摘要
	2		2	431 商品仕入高	312 買掛金	10 仕入	R 05/12/15	110,000	R 05/10/01 浜田商会株式会社 東京本社/浜田商会株式会社/材料
	1001			1 東京本社	201 浜田商会(株)	課 10.00%		内 10,000	
	2		2	431 商品仕入高	312 買掛金	10 仕入	R _/_/_		
	1001			1 東京本社	201 浜田商会(株)				
修正		仕入日	R 05/10/01	仕入先	浜田商会株式会社	摘要			
F1	画面変更	F2	取引先登録			F5	ウィンドウ更新		

5-1-②.事業者区分の自動セット

登録関係

入力関係

帳票関係

取引先マスターの登録内容に応じて、仕訳の事業者区分のセットを行います。

■「登録日」「取消/失効日」の登録がない場合

取引先マスターの「事業者区分」よりセットします。

■「登録日」のみ登録の場合

仕入日または伝票日付 < 登録日 → 免税事業者等取引をセット

登録日 ≤ 仕入日または伝票日付 → 課税事業者取引をセット

■「登録日」「取消/失効日」を登録の場合

登録日 ≤ 仕入日または伝票日付 < 取消/失効日 → 課税事業者取引をセット

上記外 → 免税事業者等取引をセット

■「取消/失効日」のみ登録の場合

仕入日または伝票日付 < 取消/失効日 → 課税事業者取引をセット

取消/失効日 ≤ 仕入日または伝票日付 → 免税事業者等取引をセット

5-2.経過措置を考慮した消費税額を自動計算

登録関係

入力関係

帳票関係

仕訳の入力処理において、“**免税事業者等からの課税仕入れに係る経過措置**”の計算ができるよう対応します。

・消費税コードが**内税の場合**、経過措置を考慮した**消費税額を自動計算**します。

※会社基本情報の**「免税仕入経過措置入力方法」**の設定が**「控除額で仕訳入力する」**の場合に動作します。

※仕入日または伝票日付によって経過措置80%、50%、0%を自動判定します。

操作 『日常処理』>『仕訳帳』
『日常処理』>『振替伝票』

仕訳帳

※R5年10月1日の為、下記例は80%で自動計算

消費税	期日/資金繰	金額
10 仕入	R 05/11/30	110,000
免 10.00%		内 8,000

借方	貸方	消費税	期日/資金繰	金額	摘要
431 商品仕入高	312 買掛金	10 仕入	R 05/11/30	110,000	
1 新宿営業所	301 北森商店(株)	免 10.00%		内 8,000	新宿営業所/北森商店株式会社材料

振替伝票

※R5年10月1日の為、下記例は80%で自動計算

借方	貸方	消費税	金額	摘要
10 仕入			110,000	
免 10.00% 内			8,000	
	312 買掛金			
	301 北森商店(株)			

消費税	金額
10 仕入	110,000
免 10.00%	内 8,000

5-3. 免税事業者等取引の検索

登録関係

入力関係

帳票関係

仕訳帳で「免税事業者等取引」で入力された仕訳を検索できるよう対応します。

・その他条件ダイアログの「消費税検索条件」に「免税事業者で入力された仕訳のみ出力する」を追加して、検索できるようにします。

操作 『日常処理』>『仕訳帳』> [F3 : 表示] → [F6 条件入力] → [F8 : その他条件]

05年04月度 株式会社 ACE... | R05/04/01~R06/03/31 | 仕訳帳

かんたんクラウド会計 サポート ファイルBOX 印刷BOX ヘルプ 管理者ユーザー

その他条件

終了入力/修正日時 R ___/___/___ :59:59 まで

証憑NO

貸借検索方法

自動検索 同一検索 いずれか検索

固定摘要検索方法

同一検索(順不同) いずれか検索

付箋検索方法

付箋検索

消費税検索条件

消費税額を修正した仕訳を出力する

内税/外税 内税のみ 外税のみ

免税事業者で入力された仕訳のみを出力する

OK キャンセル

F1 画面変更 F7 表示条件確定 F8 その他条件

5-4-①.内税消費税の変更

登録関係

入力関係

帳票関係

仕訳の入力処理において、**仕入**消費税コード、かつ**内税**消費税コードの場合に**内税消費税を変更**できるよう対応します。

- 内税の場合、自動計算した消費税額を、**インボイスに記載された消費税額に手修正**できるよう対応します。
- 金額入力確定時に消費税額を自動計算し、消費税額項目はスキップします。
- 金額項目の次項目にフォーカスがある時に、「←」押下で消費税額にフォーカスを移動し消費税額の修正を可能とします。

操作 『日常処理』>『仕訳帳』
『日常処理』>『振替伝票』

仕訳帳

証	検NO	月日	伝票NO	借方科目名	科目別補助	貸方科目名	科目別補助	消
	1	1001		商品仕入高		買掛金		10
	2	1001		商品仕入高		買掛金		10
	3	1001		商品仕入高		買掛金		10

検NO	月日	伝票NO	借方	貸方	消費税	期日/資金繰	金額	摘要
1		1001	431 商品仕入高	312 買掛金	10 仕入	R 05/11/30	110,000	新宿営業所/浜田商会株式会社/材料
1			1 新宿営業所	300 浜田商会(株)	課 10.00%		内 10,000	

振替伝票

証	検NO	月日	伝票NO	借方科目名	科目別補助	貸方科目名	科目別補助	消
	1	1001		商品仕入高		買掛金		10
	2	1001		商品仕入高		買掛金		10
	3	1001		商品仕入高		買掛金		10

借方科目	消費税	金額	摘要	貸方コード	貸方科目名	消費税	金額
10 仕入		110,000		312	買掛金		110,000
課 10.00%	内	10,000		300	浜田商会(株)		

■自動計算した消費税額の手修正が可能です。

5-4-②.内税消費税を修正した仕訳を検索

登録関係

入力関係

帳票関係

内税消費税を修正した仕訳を検索できるよう対応します。

- その他条件ダイアログの「消費税検索条件」に「消費税を修正した仕訳を出力する」を追加して、検索できるようにします。
「外税消費税額」を修正した仕訳も検索できるように合わせて対応します。

操作 『日常処理』>『仕訳帳』> [F3 : 表示] → [F6 条件入力] → [F8 : その他条件]

05年04月度 株式会社 ACE... | R05/04/01~R06/03/31 | 仕訳帳

かんたんクラウド会計 サポート ファイルBOX 印刷BOX ヘルプ 管理者ユーザー

その他条件

終了入力/修正日時 R ___/___/___ :59:59 まで

証憑NO

貸借検索方法

自動検索 同一検索 いずれか検索

固定摘要検索方法

同一検索(順不同) いずれか検索

付箋検索方法

付箋検索

消費税検索条件

消費税額を修正した仕訳を出力する

内税/外税 内税のみ 外税のみ

免税事業者で入力された仕訳のみを出力する

OK キャンセル

F1 画面変更 F7 表示条件確定 F8 その他条件

6. 「帳票出力関係」の対応について

- 6. 「帳票出力関係」の対応一覧・・・P.29
- 6-1.内税仕訳チェック・・・P.30（会計Plusのみ）
- 6-2.免税事業者等取引の金額確認・・・P.31（会計Plusのみ）
- 6-3-①.免税事業者等取引の判断（表示出力対応）・・・P.32
- 6-3-②.免税事業者等取引の判断（注記対応）・・・P.33



電子帳簿保存法対応

6. 「帳票出力関係」の対応一覧

【帳票出力関係】

- (6-1) **仮受仮払消費税等**で**内税仕訳チェック**を追加し**自動計算との差額を確認**できるよう対応します。(会計Plusのみ)
- (6-2) **消費税精算表**で**免税事業者等取引**の金額を**確認**できるよう対応します。(会計Plusのみ)
- (6-3) **仕訳日記帳**、**元帳**で**免税事業者等取引**が**判断**できるように対応します。
 - ・摘要欄に印「☆または※」を表示・出力できるよう対応します。
 - ・印が免税事業者等取引である注記を出力できるよう対応します。

6-1.内税仕訳チェック

登録関係

入力関係

帳票関係

仮受仮払消費税等で**内税仕訳チェック**を追加し自動計算との差額を確認できるよう対応します。（会計Plusのみ）

- ・【内税仕訳チェック】を追加し確認できるようにします。

操作 『月次処理』>『消費税関係資料』>帳票区分：仮受仮払消費税等

05年04月度 | NX商事 株式会社 | R05/04/01~R06/03/31 | 消費税関係資料

かんたんクラウド会計 | サポート | ファイルBOX | 印刷BOX | ヘルプ | 管理者ユーザー

月次: 4 | 5 | 6 | 第一 | 7 | 8 | 9 | 中間 | 10 | 11 | 12 | 第三 | 1 | 2 | 3 | 決算

帳票区分: 仮受仮払消費税等 | 税率: 総額 | 科目残高: 28,000

【外税仕訳チェック】				【内税仕訳チェック】			
	仮受消費税(a)	自動計算(b)	差額(a-b)		仮払消費税(a)	自動計算(b)	差額(a-b)
課税売上	0	0	0	課税売上	0	0	0
貸倒回収	0	0	0	貸倒回収	0	0	0
売上控除	0	0	0	売上控除	0	0	0
貸倒償却	0	0	0	貸倒償却	0	0	0
				課税仕入	28,000	28,000	0
				仕入控除	0	0	0
				共通仕入	0	0	0
				仕入控除	0	0	0
				非課税仕入	0	0	0
				仕入控除	0	0	0

【消費税精算仕訳】 | 【特定課税仕入】

F1 | F2 | F3 | F4 | F5 | F6 | F7 | F8

6-2. 免税事業者等取引の金額確認

登録関係

入力関係

帳票関係

消費税精算表で「免税事業者等取引」の金額を確認できるように対応します。(会計Plusのみ)

対象帳票区分：消費税精算表、売上・仕入一覧表、税率別消費税精算表

※ファンクションバーに【F1仕訳帳】と表示される箇所では、クリックすると仕訳帳が出力されます。

操作 『月次処理』>『消費税関係資料』> 帳票区分：消費税精算表

科目名	税抜残高	課税仕入			共通仕入			非課税売上対応仕入		
		内税税込	消費税	外税税抜	内税税込	消費税	外税税抜	内税税込	消費税	外税
商品仕入高	200,000	220,000	20,000	0	0	0	0	0	0	0
* 合計 *	200,000	220,000	20,000	0	0	0	0	0	0	0
<80%控除分>										
商品仕入高	102,000	110,000	8,000	0	0	0	0	0	0	0
* 合計 *	102,000	110,000	8,000	0	0	0	0	0	0	0

	残高	課税売上対応		共通売上対応		非課税売上対応		輸入消費税	棚卸調整	不
		課税仕入	仕入控除	課税仕入	仕入控除	課税仕入	仕入控除			
内税入力	28,000	28,000	0	0	0	0	0	0	0	
外税入力	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計	28,000	28,000	0	0	0	0	0	0	0	

F1 仕訳帳

■ 免税事業者等取引がある場合、課税事業者取引の下に明細を表示します



課税事業者取引



免税事業者等取引

6-3-①.免税事業者等取引の判断 (表示出力対応)

登録関係

入力関係

帳票関係

仕訳日記帳、元帳で免税事業者等取引が判断できるように対応します。

- ・免税事業者等取引の場合、摘要欄の先頭に印「☆」または「※」を表示・出力します。
- ・仕入付きのレイアウトの場合、仕入先の先頭に「☆」または「※」を表示・出力します。

☆ : 80%控除対象、※ : 50%控除対象 (6スライド目を参照)

操作 『日常処理』>『仕訳日記帳』

■ 摘要欄の先頭に表示される場合

消費税/資金科目	期日	摘要
8,000	R05/12/15	☆R05/10/01 浜田商会株式会社 東京本社/材料

摘要
☆R05/10/01 浜田商会株式会社 東京本社/材料

☆ : 80%控除対象

■ 仕入先欄の先頭に表示される場合

消費税/資金科目	期日	仕入日/仕入先
8,000	R05/12/15	R05/10/01 ☆浜田商会株式会社

仕入日/仕入先
R05/10/01
☆浜田商会株式会社

☆ : 80%控除対象

6-3-②.免税事業者等取引の判断（注記対応）

登録関係

入力関係

帳票関係

仕訳日記帳、元帳で免税事業者等取引が判断できるように対応します。

- ・印刷時は、軽減税率と同様に免税事業者等取引について印の注記を出力します。
- ・帳票の出力期間が80%、50%の経過措置期間を含む場合、注記は常に表示されます。

操作 『日常処理』>『仕訳日記帳』

検索NO	伝票NO	証票NO	月日	借方	貸方	消費税	期日	摘要
科目名	補助名	金額	科目名	補助名	金額	資金科目		
1	1		10/01	431 商品仕入高	110,000	10	R05/12/15	☆R05/10/01 浜田商会株式会社 東京本社/材料
2	2			431 商品仕入高	11,000	10	R05/12/15	☆R05/10/01 中川産業株式会社 東京本社/中川産業株式会社/材料
3	2			431 商品仕入高	110,000	10	R05/12/15	☆R05/10/01 中川産業株式会社 東京本社/中川産業株式会社/材料
				借方合計	231,000			
								貸方合計
					231,000			

■ ☆印…80%控除対象

摘要

☆R05/10/01 浜田商会株式会社 東京本社/材料

検索NO	伝票NO	証票NO	月日	借方	貸方	消費税	期日	摘要

■ 注記

注) #印は軽減税率対象 ☆印は80%控除対象

注) #印は軽減税率対象 ☆印は80%控除対象

注) #印は軽減税率対象 ☆印は80%控除対象



※「かんたんクラウド会計」は、(株)ミロク情報サービスの登録商標です。
※記載されている会社名、製品名は各社の商標または登録商標です。
※記載された内容および製品の仕様は予告なく変更することがあります。

2023.05